

1 参画の対象

対象の名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画	計画等の策定日（制定日）	令和元年5月29日
対象区分	公共の用に供される重要な施設の建設計画の策定又は変更		
対象の内容	【目的】道の駅「石鳥谷」の南部杜氏の里としての魅力や利便性の向上を図る。 【内容】・南部杜氏伝承館の展示内容・施設の機能の大幅な拡充を含む、現行の施設資源を最大限に生かした施設再編の基本構想・基本計画 【区分】改修 【建物完成までのスケジュール】H30-31（R1）基本構想・基本計画策定、用地取得、設計等 R2設計等 R3-4整備改修 R5道の駅30周年リニューアル記念式典等		

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法①	その他適切と判断される方法	その他適切と判断される方法
名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画検討委員会	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画検討委員会
周知方法及び時期	開催予定日の2週間前までに郵送等により通知する。	第1回については、開催予定日の9日前、第2回については、開催予定日の2週間以上前に郵送等により通知した。
実施の時期（日時） 場所及び回数等の内訳	平成31年2月 2回	平成31年2月8日（金）15:35-17:25 委員12名（りんどう亭大食堂会議室） 平成31年2月27日（水）15:00-15:40 委員11名（石鳥谷総合支所大会議室）
対象者（対象地域）	検討委員会（12人） 学識経験者、各種団体の代表者 （大学教授、石鳥谷歴史民俗資料館長、花巻商工会議所石鳥谷支部、㈱石鳥谷観光物産、（一社）花巻観光協会、（一社）南部杜氏協会、（公社）岩手県トラック協会、（公社）岩手県バス協会、酒蔵まつり実行団体協議会、花巻農業女子プロジェクト、国関係者2）	検討委員会（12人） 学識経験者、各種団体の代表者 （大学教授、石鳥谷歴史民俗資料館長、花巻商工会議所石鳥谷支部、㈱石鳥谷観光物産、（一社）花巻観光協会、（一社）南部杜氏協会、（公社）岩手県トラック協会、（公社）岩手県バス協会、酒蔵まつり実行団体協議会、花巻農業女子プロジェクト、国関係者2）
実施結果 意見提出者数・提出件数等		平成31年2月8日（金） 出席者数 12名 意見数 17件 平成31年2月27日（水） 出席者数 11名 意見数 28件 出席者数 のべ23名 意見数 のべ45件

方法①	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページにて、4月に公表する。	市ホームページにて、5月31日に公表した。

3 実施した方法の自己評価

<p>○市民参画により効果があったこと</p> <p>道の駅「石鳥谷」の利用者や運営者、南部杜氏協会、石鳥谷地域の経済人など、それぞれの立場から施設の配置や機能について意見を頂戴し、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画の案に反映することができた。（県トラック協会：特殊大型車（トレーラー）の駐車スペース確保、市観光協会：駐車場内での歩行者安全移動への配慮）</p>
<p>○予定を変更して実施した内容と理由</p> <p>検討委員会の結果公表については、顛末のみを公開する方法よりも、これまでの経過などに触れながら、策定経過の一つとして検討委員会の結果を公表した方がより効果的と考えたことから、策定時に合わせて結果公表した。</p>
<p>○反省点</p> <p>第1回の通知が開催予定日の2週間前までに発出できなかった。 （委員候補者を訪問のうえ委員への就任を依頼した際に、第1回の開催予定日を口頭ではお知らせしていた）</p>
<p>○市民参画の実施に当たっての改善点</p> <p>開催予定日の2週間前に通知できるように取り組みたい。</p>

対象の名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画
-------	-----------------------

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法②	その他適切と判断される方法	その他適切と判断される方法
名称	石鳥谷地域協議会への意見聴取	石鳥谷地域協議会への意見聴取
周知方法及び時期	開催予定日の2週間前までに郵送等により通知する。	開催予定日の2週間前までに郵送等により通知した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	平成31年3月 1回	平成31年3月20日(水) 15:30-17:00 (石鳥谷保健センター講義室) 令和元年5月23日(木) 15:30-17:00 (石鳥谷総合支所大会議室) 2回開催
対象者(対象地域)	石鳥谷地域協議会(15人) 公的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 (石鳥谷町女性団体連絡協議会、花巻市石鳥谷地区民生児童委員協議会、花巻商工会議所、花巻農業協同組合青年部石鳥谷支部、花巻市PTA連合会石鳥谷ブロック、好地地区まちづくり委員会、大瀬川活性化会議、八日市地区コミュニティ会議、八幡まちづくり協議会、八重畑コミュニティ会議、新堀地区コミュニティ会議、元行政区長、八幡地区まちづくり協議会教育文化部会、元民生委員、公募委員)	石鳥谷地域協議会(15人) 公的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募による者 (石鳥谷町女性団体連絡協議会、花巻市石鳥谷地区民生児童委員協議会、花巻商工会議所、花巻農業協同組合青年部石鳥谷支部、花巻市PTA連合会石鳥谷ブロック、好地地区まちづくり委員会、大瀬川活性化会議、八日市地区コミュニティ会議、八幡まちづくり協議会、八重畑コミュニティ会議、新堀地区コミュニティ会議、元行政区長、八幡地区まちづくり協議会教育文化部会、元民生委員、公募委員)
実施結果意見提出者数・提出件数等		平成31年3月20日(水) 出席者数 14名 意見数 12件 令和元年5月23日(木) 出席者数 11名 意見数 12件 出席者数 のべ25名 意見数 のべ24件

方法②	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページへの地域協議会の開催結果掲載をもって、公表とする。(4月下旬)	市ホームページにて、第1回については4月22日に、第2回については6月5日に公表した。

3 実施した方法の自己評価

<p>○市民参画により効果があったこと</p> <p>石鳥谷地域協議会に対して南部杜氏の里づくりについて、継続して意見を聞いてきた経過があり、今まで聞いてきた意見も反映した道の駅「石鳥谷」施設再編に関する基本構想・基本計画(案)を示したことに對して、賛意を表する意見が出された。</p>
<p>○予定を変更して実施した内容と理由</p> <p>予定は1回のみであったが、地域協議会委員から「パブリックコメントの結果や市の考え方などを知りたい」旨の意見があったことから、パブリックコメント実施後にも、石鳥谷地域協議会を開催し、結果や市の考え方をお示しした。</p>
<p>○反省点</p> <p>なし</p>
<p>○市民参画の実施に当たっての改善点</p> <p>なし</p>

対象の名称	道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画
-------	-----------------------

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法③	パブリックコメントの実施	パブリックコメントの実施
名称	基本構想・計画（案）のパブリックコメント	基本構想・計画（案）のパブリックコメント
周知方法及び時期	広報はなまきH31.3.15号にて周知を図り、市ホームページにも掲載する。基本構想・基本計画(案)については、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、各振興センター、花巻保健センター、各図書館、南部杜氏伝承館、酒匠館、りんどう亭、産直「杜の蔵」に備え付けるほか、市ホームページへ掲載する。	広報はなまきH31.3.15号にて周知を図った。基本構想・基本計画(案)については、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、各振興センター、各図書館、南部杜氏伝承館、酒匠館、りんどう亭、産直「杜の蔵」に備え付けたほか、市ホームページへ掲載した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	平成31年3月26日～4月24日	平成31年3月26日(火)～4月24日(水)(30日間)
対象者(対象地域)	全市民	全市民
実施結果意見提出者数・提出件数等		意見提出者数 5名 意見数 延べ 6件 素案閲覧者数 延べ 40名 施設備付 ホームページ 延べ 192名

方法③	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページに掲載する。(5月下旬)	市ホームページに5月31日に公表した。

3 実施した方法の自己評価

○市民参画により効果があったこと	駐車場の配置や産直の運営に関する市民からの意見については、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画（案）で示した市の考え方との一致を確認することができた。
○予定を変更して実施した内容と理由	なし
○反省点	なし
○市民参画の実施に当たっての改善点	なし

方法③

対象の名称 | 道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画

市民参画職員チーム評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

1 参画の対象

対象の名称	花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針	計画等の策定日（制定日）	平成31年4月25日
対象区分	市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		
対象の内容	<p>【目的】 花巻市立小中学校の学区再編については、平成19年に策定した「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」に基づき、検討を重ね着実に成果を上げているが、児童・生徒の減少や施設の老朽化等教育環境に変化が生じており、望ましい教育環境について検討し、それを実現するための基本方針を策定（全部改訂）</p> <p>【内容】 小学校、中学校の適正規模・適正配置について、望ましい姿の考え方をまとめ、今後の教育環境整備における重要な基本方針としたもの</p> <p>【区分】 基本方針</p> <p>【関係法令等】 平成27年1月に、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が文部科学省により策定され、少子化時代における学校教育の在り方の議論が本格化している。</p>		

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法①	意見交換会の開催	意見交換会の開催
名称	市民説明会	花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針（案）説明会
周知方法及び時期	広報はなまき、花巻市ホームページに掲載学校、保育園等を通じてPTA、保護者会に周知するほか、対象地域の振興センターに開催周知チラシを配置する。	広報はなまき10月1日号、花巻市ホームページに10月3日掲載(10月5日掲載内容を追加)した。また、9月25日に学校、保育園等を通じてPTA、保護者会に周知したほか、対象地域の振興センターに開催周知チラシを配置した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	平成30年6月～7月（11回開催）	①10月10日(水)東和総合支所 19:15～20:35 ②10月11日(木)大迫交流活性化センター 19:15～20:55 ③10月12日(金)湯口振興センター 18:45～20:25 ④10月16日(火)花巻市交流会館 18:45～20:17 ⑤10月17日(水)西南中学校 18:45～20:05 ⑥10月22日(月)文化会館 18:30～19:43 ⑦10月24日(水)石鳥谷生涯学習会館 19:15～20:33 ⑧10月26日(金)なはんプラザ 18:30～19:35 ⑨10月29日(月)花南振興センター 18:30～20:00 ⑩10月30日(火)湯本振興センター 18:30～20:06 ⑪10月31日(水)矢沢振興センター 18:30～19:45 以上、11回開催
対象者(対象地域)	全市民を対象として実施する。(11中学校区)	全市民
実施結果意見提出者数・提出件数等		①出席者数8名 意見1件 ②出席者数31名 意見2件 ③出席者数8名 意見3件 ④出席者数7名 意見4件 ⑤出席者数36名 意見3件 ⑥出席者数18名 意見2件 ⑦出席者数44名 意見2件 ⑧出席者数12名 意見2件 ⑨出席者数12名 意見5件 ⑩出席者数24名 意見3件 ⑪出席者数13名 意見2件 以上、出席者数11会場延べ213名 意見数29件

方法①	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページにて9月に公表するほか、印刷したものを対象地域の振興センターに一定期間縦覧に供する。	市ホームページで11月20日に公表した。その後、PTA・保護者会、コミュニティ会議に出前学習会の開催を呼びかけ、要望のあった団体には出前学習会の中で説明会の開催結果と教育委員会の対応を伝えた。

3 実施した方法の自己評価

<p>○市民参画により効果があったこと</p> <p>説明会という方法により、学校別の児童生徒数の推移、学校規模ごとの教育課題や学校の適正配置など、教育委員会としての考え方を整理した基本方針（案）の内容を丁寧に説明することで、参加者に広くその内容を理解いただくことができた。また、意見交換の中で、参加者から数多くの意見等が寄せられ、相互に考えを共有できたほか、これらの意見等を反映し、必要な修正を加えることで、学校、保護者、地域の相互理解による基本方針（案）としてまとめることができた。</p>
<p>○予定を変更して実施した内容と理由</p> <p>当初、平成30年5月に総合教育会議と議員説明会を行う予定であったが、5月9日の総合教育会議の協議において推計などを見直す必要が生じたため、議員説明会前に再度作り直したうえで議論することとなった。その後、8月6日の総合教育委員会議で基本方針（案）が了承されたことから、以降のスケジュールについて期日の見直しを行った。</p>
<p>○反省点</p> <p>周知について、問い合わせの多くが「適正規模」「適正配置」という言葉に対するものであり、説明会の名称がわかりにくかったと思われる。結果の公表について、出前学習会の要望のなかった地域にも配架するべきであった。</p>
<p>○市民参画の実施に当たっての改善点</p> <p>案内文書やチラシの中の専門的な言葉には解説を入れる。</p>

対象の名称	花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針
-------	-------------------------------

2 実施した方法の詳細

	当初予定	実施内容
方法②	審議会その他の附属機関における委員の公募	審議会その他の附属機関における委員の公募
名称	花巻市教育振興審議会での審議	花巻市教育振興審議会での審議
周知方法及び時期	開催日2週間以上前に郵送により通知する 花巻市ホームページに掲載	開催日2週間以上前に郵送により通知するとともに、2月5日に花巻市ホームページに掲載した。
実施の時期(日時)場所及び回数等の内訳	平成30年11月	平成31年2月18日(月) 13時30分～15時00分 石鳥谷総合支所
対象者(対象地域)	花巻市教育振興審議会の構成委員は以下の団体の代表及び公募によるものであること。 大学教授、市教育振興運動協議会、市校長会、市PTA連合会、私立幼稚園協議会、高等学校長、市体育協会、花巻青年会議所、法人立保育所協議会、学童クラブ、保育園保護者会、障がい児者施設	花巻市教育振興審議会の構成委員(以下の団体の代表及び公募委員)により実施した。 大学教授、市教育振興運動協議会、市校長会、市PTA連合会、私立幼稚園協議会、高等学校長、市体育協会、花巻青年会議所、法人立保育所協議会、学童クラブ、保育園保護者会、障がい児者施設
実施結果意見提出者数・提出件数等		出席者数 10名 意見数 4件

方法②	当初予定	実施内容
結果公表の方法及び時期	市ホームページの教育振興審議会の開催結果をもって公表とする。(11月)	市ホームページで3月13日に教育振興審議会の開催結果をもって公表した。

3 実施した方法の自己評価

<p>○市民参画により効果があったこと</p> <p>基本方針(案)について、それぞれの立場からご意見や情報提供をいただくことができました。基本方針(案)について了とする意見をいただいたほか、基本方針(案)をまとめるまでの、説明会及び学習会の持ち方等についても丁寧で適切であったとの意見をいただき、計画策定の進め方についての今後のあり方も確認することができました。</p>
<p>○予定を変更して実施した内容と理由</p> <p>基本方針(案)について見直しを行ったことにより、以降のスケジュールについて期日の見直しを行ったため。(方法①と同じ内容)</p>
<p>○反省点</p> <p>なし</p>
<p>○市民参画の実施に当たっての改善点</p> <p>なし</p>

方法②

対象の名称 | 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針

市民参画職員チーム評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

市民参画・協働推進委員会評価内容

総合評価	改善の余地があるとした項目と理由
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地あり	<input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 周知 <input type="checkbox"/> 実施時期・場所等 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 結果公表

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
1	花巻市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 花巻市内で本社機能の移転・拡充を行う事業者に対して、固定資産税の課税免除等を行う。</p> <p>【内容】 引用条項等所要の整理</p> <p>【議会及び施行日】</p> <p>①議会提案 令和元年9月定例会</p> <p>②施行日 公布の日</p> <p>③適用日 平成31年4月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】</p> <p>①名称 租税特別措置法</p> <p>②法令改正施行日 平成31年4月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。
2	花巻市印鑑条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 印鑑の登録及び証明について必要な事項を定める。</p> <p>【内容】 ・住民票の記載事項に旧氏を追加することが定められたことに伴う、印鑑登録原票等への旧氏の追加</p> <p>【議会及び施行日】</p> <p>①議会提案 令和元年9月定例会</p> <p>②施行日 令和元年11月5日</p> <p>【法令等に基づく改正等の場合】</p> <p>①名称 ・住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令 ・印鑑登録証明事務処理要領の一部改正</p> <p>②法令等改正施行日 令和元年11月5日</p>	対象外		法令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。
3	花巻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資する。</p> <p>【内容】 ・償還金の支払猶予及び償還免除にかかる改正</p> <p>【議会及び施行日】</p> <p>①議会提案 令和元年9月定例会</p> <p>②施行日 公布の日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】</p> <p>①名称 災害弔慰金の支給等に関する法律</p> <p>②法令改正施行日 令和元年8月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
4	花巻市手数料条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 地方自治法第227条の規定に基づき徴収する手数料について定める。</p> <p>【内容】 ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の改定 ・浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の改定</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 令和元年9月定例会 ②施行日 令和元年10月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 地方公共団体の手数料の標準に関する政令 ②法令改正施行日 令和元年10月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。
5	花巻市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 子どものための教育・保育に関する利用者負担額に関し必要な事項を定める。</p> <p>【内容】 ・幼児教育・保育の無償化の施行に伴う市立保育所における副食費の徴収規定の整備</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 令和元年9月定例会 ②施行日 令和元年10月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令 ②法令改正施行日 令和元年10月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。
6	花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。</p> <p>【内容】 ・地域型保育所における連携施設の確保義務の緩和、免除 ・食事の提供に要する費用の取扱いの変更 ・内閣府令で定める基準の新設</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 令和元年9月定例会 ②施行日 令和元年10月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令 ②法令改正施行日 令和元年10月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容（特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由）	重要	除外	除外する理由 （重要なものに該当しない理由）
7	花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>【目的】 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める。</p> <p>【内容】 ・職員（放課後児童支援員）の研修に係る実施機関の追加</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 令和元年9月定例会 ②施行日 公布の日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（厚生労働省令） ②法令改正施行日 平成31年4月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであるため。
8	花巻市立幼稚園保育料等条例を廃止する条例	<p>【目的】 市立幼稚園の保育料及び入園料に関し必要な事項を定める。</p> <p>【内容】 ・幼児教育・保育の無償化に伴う条例の廃止</p> <p>【議会及び施行日】 ①議会提案 令和元年9月定例会 ②施行日 令和元年10月1日</p> <p>【法令等に基づく改正の場合】 ①名称 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令 ②法令改正施行日 令和元年10月1日</p>	対象外		法令の一部改正に伴い、条例を廃止するものであるため。